

随意契約の内容の公表

局区	市長室																														
課	広報課																														
契約締結日	令和7年11月4日																														
件名	令和7年度名古屋市CM映像(おとなの猫(成猫)の迎え入れ)の制作及び放送業務委託																														
概要	名古屋市動物愛護センターにて譲渡に力を入れている生後約4か月以降の猫(成猫)の存在とその「いいところ」を周知し、成猫の譲渡につながるよう広報啓発を推進するCMの制作、及び地上波テレビのスポットCM枠での放送を委託するもの																														
契約の相手方を選定した理由	<p>CM制作にあたっては、内容の独創性や訴求効果、また、放送においては、高い広報効果が期待できるなど、新規性や創造性を求めることが必要不可欠であり、本市が定める仕様では事業の目的が達成できないため、企画コンペを実施した。</p> <p>当該企画コンペの結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <table> <tbody> <tr><td>1位</td><td>株式会社中日アド企画</td><td>253点</td></tr> <tr><td>2位</td><td>株式会社三晃社</td><td>250点</td></tr> <tr><td>3位</td><td>株式会社アイアンドエス・ビービーディオ</td><td>232点</td></tr> <tr><td>4位</td><td>株式会社大広</td><td>207点</td></tr> <tr><td>5位</td><td>株式会社JR東海エージェンシー</td><td>194点</td></tr> <tr><td>6位</td><td>株式会社広研</td><td>186点</td></tr> <tr><td>7位</td><td>テレビ愛知株式会社</td><td>185点</td></tr> <tr><td>8位</td><td>株式会社パナ・エンタープライズ</td><td>175点</td></tr> <tr><td>9位</td><td>株式会社博報堂プロダクツ</td><td>171点</td></tr> <tr><td>10位</td><td>株式会社日本経済社</td><td>127点</td></tr> </tbody> </table>	1位	株式会社中日アド企画	253点	2位	株式会社三晃社	250点	3位	株式会社アイアンドエス・ビービーディオ	232点	4位	株式会社大広	207点	5位	株式会社JR東海エージェンシー	194点	6位	株式会社広研	186点	7位	テレビ愛知株式会社	185点	8位	株式会社パナ・エンタープライズ	175点	9位	株式会社博報堂プロダクツ	171点	10位	株式会社日本経済社	127点
1位	株式会社中日アド企画	253点																													
2位	株式会社三晃社	250点																													
3位	株式会社アイアンドエス・ビービーディオ	232点																													
4位	株式会社大広	207点																													
5位	株式会社JR東海エージェンシー	194点																													
6位	株式会社広研	186点																													
7位	テレビ愛知株式会社	185点																													
8位	株式会社パナ・エンタープライズ	175点																													
9位	株式会社博報堂プロダクツ	171点																													
10位	株式会社日本経済社	127点																													
契約の相手方	株式会社中日アド企画																														
契約金額(円)	¥ 11, 542, 000★																														

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
電話番号 052-972-3132

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	令和7年9月11日
件名	愛知・名古屋2026 選手等交流用メタバース空間製作業務
概要	2026年に開催される第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会において、選手等が時間・場所を問わず交流できるメタバース空間を愛知県と共同で委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約の締結は、愛知県と本契約に関する協定書を締結の上で、事業者の選定を愛知県が行い、受託者を含めた三者での契約を行ったもの。</p> <p>企画競争を実施することにより、メタバース空間についての専門的で優れたノウハウがある契約交渉先を選定した。</p> <p>愛知県が企画競争の実施により選定した事業者と、本市は上記協定書に基づき随意契約を行った。</p> <p>根拠条文:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	クラスター＆JTBグループコンソーシアム
契約金額(円)	18,005,693円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。
電話番号 052-972-3348

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	財産管理課
契約締結日	令和7年10月7日
件名	市有地の先着順売払い
概要	所在地 緑区鳴海町字姥子山22番266
契約の相手方を選定した理由	令和7年5月30日に市有地売払い一般競争入札の公告を実施し、令和7年7月25日に開札を行ったが、応札者がなく入札不調となった。 その後令和7年8月27日から令和8年3月31日を申込期間として先着順売払いを実施したところ、令和7年9月8日に申込みがあったため、令和7年10月7日に、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約を締結したもの。
契約の相手方	秋田 豊司
契約金額(円)	2,332,008

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局財産管理課です。
電話番号 052-972-2318

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	財産管理課
契約締結日	令和7年10月17日
件名	市有地の先着順売払い
概要	所在地 名東区藤巻町三丁目2番211、2番230
契約の相手方を選定した理由	令和6年11月29日に市有地売払い一般競争入札の公告を実施し、令和7年2月7日に開札を行ったが、応札者がなく入札不調となつた。 その後令和7年3月7日から令和7年9月30日を申込期間として先着順売払いを実施したところ、令和7年9月19日に申込みがあつたため、令和7年10月17日に、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約を締結したもの。
契約の相手方	株式会社 恒工務店
契約金額(円)	31,636,368

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局財産管理課です。
電話番号 052-972-2318

随意契約の内容の公表

局区	財政局																											
課	契約課																											
契約締結日	令和7年11月11日																											
件名	平田小始め2校統合に伴う改築その他設計委託																											
概要	<p>基本設計図書作成（設備設計、敷地測量共） 一式 実施設計図書作成（設備設計、取りこわし共） 一式 地盤調査 一式</p>																											
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、高度な知識及び専門的な技術を必要とし、本市において仕様を定めることが困難であることから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。</p> <p>当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき）に基づく随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <table> <tbody> <tr> <td>1位 株式会社あい設計</td> <td>名古屋支社</td> <td>96.3点</td> </tr> <tr> <td>2位 株式会社安井建築設計事務所</td> <td>名古屋事務所</td> <td>92.4点</td> </tr> <tr> <td>3位 株式会社青島設計</td> <td></td> <td>85.2点</td> </tr> <tr> <td>4位 株式会社日総建</td> <td>中部事務所</td> <td>80.6点</td> </tr> <tr> <td>5位 株式会社久米設計</td> <td>中部支社</td> <td>79.8点</td> </tr> <tr> <td>6位 株式会社伊藤建築設計事務所</td> <td></td> <td>63.6点</td> </tr> <tr> <td>7位 株式会社綜企画設計</td> <td>名古屋支店</td> <td>56.1点</td> </tr> <tr> <td>（注）株式会社大幸建築設計事務所</td> <td>名古屋支店</td> <td>37.1点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(100点満点換算)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)実施公告6(17)「技術資料及び技術提案書による順位の決定方法」により、技術提案書等の評価点が最低基準点(50点)未満であるため、順位決定の対象としない。</p> <p>〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>	1位 株式会社あい設計	名古屋支社	96.3点	2位 株式会社安井建築設計事務所	名古屋事務所	92.4点	3位 株式会社青島設計		85.2点	4位 株式会社日総建	中部事務所	80.6点	5位 株式会社久米設計	中部支社	79.8点	6位 株式会社伊藤建築設計事務所		63.6点	7位 株式会社綜企画設計	名古屋支店	56.1点	（注）株式会社大幸建築設計事務所	名古屋支店	37.1点	(100点満点換算)		
1位 株式会社あい設計	名古屋支社	96.3点																										
2位 株式会社安井建築設計事務所	名古屋事務所	92.4点																										
3位 株式会社青島設計		85.2点																										
4位 株式会社日総建	中部事務所	80.6点																										
5位 株式会社久米設計	中部支社	79.8点																										
6位 株式会社伊藤建築設計事務所		63.6点																										
7位 株式会社綜企画設計	名古屋支店	56.1点																										
（注）株式会社大幸建築設計事務所	名古屋支店	37.1点																										
(100点満点換算)																												
契約の相手方	株式会社あい設計 名古屋支社																											
契約金額(円)	161,370,000																											

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和7年11月18日
件名	中学校スクールランチボックスおかず(本体)始め5件
概要	<p>名古屋市の中学校スクールランチ(Cメニュー、Dメニュー)で使用する容器(以下「スクールランチボックス」という。)について、老朽化により使用不能となった製品(「おかず用容器(本体・ふた)」、「ごはん用容器(本体・ふた)」)の補充用として購入するものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本スクールランチボックスは生徒が教室へ持ち運ぶ際に、それぞれの本体にふたをし、下から順に1食分をセット(おかず用、ごはん用、汁わん用)した状態であれば、安定してずれることなく、傾倒の恐れが軽減されるような『ふたの形状』となっている。</p> <p>その『ふたの形状』は「朝日化工株式会社」(販売会社)と「株式会社セキサカ」(製造メーカー)が共同で意匠の権利を有しているため、唯一の取扱可能事業者である「朝日化工株式会社」と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	朝日化工株式会社
契約金額(円)	12,433,300

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-2323

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	固定資産税課
契約締結日	令和7年11月26日
件名	令和9基準年度鑑定評価業務委託(契約変更)
概要	<p>本業務は、地方税法及び固定資産評価基準の規定に基づき、令和9基準年度評価替えに向けて標準宅地の鑑定評価価格の算定を行う業務の契約変更である。</p> <p>主な業務は、以下のとおりである。</p> <p>(1) 本市が指名する不動産鑑定士に、令和8年1月1日時点における標準宅地の鑑定評価価格の算定を行わせる。</p> <p>(2) (1)の鑑定評価価格の算定においては、令和8年地価公示との評価の均衡を確保するため、県単位、市単位、区単位で必要な調整を行う。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>公益社団法人愛知県不動産鑑定士協会(以下、「鑑定士協会」という。)は、愛知県内の地価公示及び地価調査の鑑定評価において、組織的な鑑定評価業務を行っている唯一の法人である。</p> <p>固定資産税評価は、法の定めるところにより、地価公示及び地価調査などの公的土地区画整理事業との均衡化・適正化に努めるものとされており、本業務の実施にあたっては、基準日が1月1日と同一である地価公示との均衡化・適正化を図りながら鑑定評価価格の算定を行うことが必要不可欠であり、このような組織的な鑑定評価業務が可能なのは鑑定士協会に限定される。</p> <p>以上の理由から、本業務を履行することができる者は本件指名業者に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、本件指名業者と随意契約をするものである。</p>
契約の相手方	公益社団法人愛知県不動産鑑定士協会
契約金額(円)	164,043,654

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局固定資産税課です。
電話番号 052-972-2346

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所管理活用課
契約締結日	令和7年9月11日
件名	名古屋城樹木幹折れ処理委託
概要	本委託は、マツの幹折れ2本及びサクラの幹折れ2本の処理(撤去、運搬及び処理)を行う業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	令和7年8月末に幹折れたマツ1本が他のマツ1本とサクラ2本に掛り、3本とも幹折れして計4本の幹折れた樹木を確認した。また、石垣にも掛っており、き損する可能性があることから早急に作業に取り掛かる必要があった。さらに、幹折れたマツ等を撤去する作業においては、現場で高所作業車が使用できないことから、作業員がロープを使用してマツ及びサクラに登り、空中で伐採等の作業を行う必要があった。 契約した相手先は、そのような作業において実績のある作業員の確保が可能であった。 以上の理由から地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができないとき)の規定に基づく随意契約を締結した。
契約の相手方	愛一造園土木株式会社
契約金額(円)	2,200,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋城総合事務所管理活用課です。
電話番号 052-231-2485

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所 管理活用課
契約締結日	令和7年10月17日
件名	名古屋城本丸外の無料化実証実験及び早朝開園運営業務委託
概要	名古屋城本丸外の無料化実証実験及び早朝開園を実施するにあたり、円滑な運営が行えるよう運営、警備業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>現在、名古屋城の運営については、契約予定業者に対し、「名古屋城発券・改札・警備・清掃等業務委託」を令和5年4月1日から5年間の長期継続契約として委託している。</p> <p>名古屋城本丸外の無料化実証実験は、昭和34年以降変更がなかつた名古屋城の観覧区域を変える1ヶ月の実証実験である。既存の運営体制に付加的に実施されるものであり、既存の運営スタッフとの密な連携が求められ、現行の契約と一体的に行う必要があり、実施には現行の契約と不可分である。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、本業務の契約相手方は、契約予定業者に限定される。</p>
契約の相手方	名古屋城サービス共同事業体
契約金額(円)	4,999,561

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋城総合事務所 管理活用課です。
電話番号 052-972-1700

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	令和7年10月1日
件名	名古屋市子育て応援拠点運営業務委託
概要	本市の子ども・子育て支援事業計画に基づき設置する名古屋市地域子育て支援拠点の運営業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>応援拠点の運営にあたっては、「子育て家庭を総合的に支援する資質及び能力」と「地域の関係機関との連携を強化して地域の地域の子育て力を高める資質及び能力」を求めるところから、応募資格を有する事業者を広く募集し、事業計画書の内容及びプレゼンテーション等を通じて評価する公募型プロポーザル方式で選定した。</p> <p>提案の提出を受けた1事業者、1提案の内容について、評価委員がプレゼンテーション及びヒアリングをもとに評価を行った結果、別紙のとおりとなったので1事業者を契約相手として選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。</p>
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-3971

(別紙)名古屋市子育て応援拠点運営業務委託

順位	事業者名	行政区	得点	契約金額(円)
一	(特非) ういづゆう	東区	711	R7:11,405,000 (1,500,000) R8:21,310,000 (年間上限額:22,060,000)

※同一区内での競合なしのため、順位は省略

注1：契約金額R7の括弧内の数字は、令和7年度にかかる開設前準備費および環境改善費

注2：契約金額R8の年間上限額は、令和8年4月以降における基本額に実績に基づいた費用を加算した年間支払金額の総額の上限額

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	令和7年8月28日
件名	児童用福祉特別乗車券管理システムの機器更新業務委託
概要	児童用福祉特別乗車券は、IC化に伴い平成27年度に管理システムを構築し、平成28年度から運用を開始した。5年ごとの契約により、現在の児童用福祉特別乗車券は令和8年3月末が期限となっている。現在の児童用福祉特別乗車券が引き続き利用できるように管理システムの機器更新を行う必要があり、機器更新にあたっての一連の業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	児童用福祉特別乗車券管理システムは、三菱電機インフォーメーションズ株式会社が構築したものであり、当該システムにかかる権利は構築業者が有している。また、本業務は交通局の審査統計システム(精算管理システム)とのデータのやりとりや連携が不可欠であり、同システムに関する詳細理解が必須になる。 R7.4.1に三菱電機インフォーメーションズ株式会社、三菱電機インフォーメーションネットワーク株式会社及び三菱電機ITソリューションズ株式会社が合併し、新たに「三菱電機デジタルイノベーション株式会社」が設立された。新会社設立に伴い、三菱電機インフォーメーションズ株式会社の一切の契約権利義務は三菱電機デジタルイノベーション株式会社に承継されている。 以上のことから、児童用福祉特別乗車券管理システムにかかる権利を有し、かつ審査統計システムに精通している三菱電機デジタルイノベーション株式会社と随意契約を行うもの。
契約の相手方	三菱電機デジタルイノベーション株式会社
契約金額(円)	5,225,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
電話番号 052-972-2519

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	企画経理課
契約締結日	令和7年11月26日
件名	令和7年度名古屋市若者の意識等調査業務委託
概要	アンケート回答フォームの作成、対象者への調査案内の作成及び発送、調査結果の集計、報告書の作成など、令和7年度名古屋市若者の意識等調査の実施に係る一連の業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	入札後資格確認型一般競争入札に付したが、入札者がなかった。そのため、同入札に付した競争入札参加資格を有する者のうち、本業務の履行が可能である旨の回答があった以下の業者と契約を締結するもの。 <根拠条文> 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
契約の相手方	(株)都市研究所スペーシア
契約金額(円)	4,983,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局企画経理課です。
電話番号 052-972-4653

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	令和7年11月19日
件名	名古屋市妊産婦等生活援助事業業務委託
概要	家庭生活に困難を抱える妊婦や出産後の母子等(以下「特定妊婦」という。)に対する支援の強化を図るため、一時的な住まいの提供、その後の養育等に係る情報提供や、医療機関等の関係機関との連携等まで一貫的な支援を行う。
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業の実施に当たっては、設備、人員体制、支援の内容など最低限の基準を仕様書に定めている。特定妊婦の支援を行う上では、それぞれの特定妊婦ごとに異なる状況や複合的な課題等を把握・分析し、他機関と連携しながらも実施事業者の強みを活用した独自の支援が必要とされる。そのため、提案内容には創造性を求めることが必要不可欠であるため、応募資格を有する事業者を広く募集し、提案書の内容及びプレゼンテーション等を通じて評価する公募型プロポーザル方式で実施事業者を選定した。</p> <p>提案の提出を受けた2事業者の内容について、評価委員がプレゼンテーション及びヒアリングをもとに評価を行った結果、1事業者を契約相手として選定した。</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p> <p>※提案者の名称、順位及び評価点数は別紙のとおり</p>
契約の相手方	コンソーシアム 妊産婦等生活援助事業あん <代表>社会福祉法人中央有鄰学院
契約金額(円)	令和7年度 12,732,800 令和8年度 38,211,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-2629

名古屋市妊産婦等生活援助事業業務委託事業者の選定結果について

(1) 契約者

- ・コンソーシアム妊産婦等生活援助事業あん
(代表：社会福祉法人中央有鄰学院)

(2) 応募事業者の順位と評点

応募事業者	順位	得点 (300点満点中)
コンソーシアム妊産婦等生活援助事業あん (代表：社会福祉法人中央有鄰学院)	1	234
コンソーシアム Top Smile Company (代表：NPO 法人えがお咲く丘)	2	179

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	令和7年11月11日
件名	福祉行政報告例報告表改正に伴う児童虐待対応業務システム改修業務委託
概要	福祉行政報告例の報告表の改正に伴い、児童虐待対応システムより出力される福祉行政報告例にかかる帳票について、改正内容に対応するよう必要な改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本システムは福祉総合情報システムのサブシステムとして株式会社アイネスが開発したものであり、基本設計部分の著作権を同社が有しているうえ、システムの運用管理を同社が請け負っており、他の業者に資源を提供して業務を進めることができないため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を行うもの。
契約の相手方	株式会社アイネス
契約金額(円)	4,158,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
電話番号 052-972-4656

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	監査課
契約締結日	令和7年11月14日
件名	保健福祉業務オンライン申請等事務処理センターにかかる府内ネットワーク通信機器設定等業務委託
概要	保健福祉業務オンライン申請等事務処理センターで必要となる府内ネットワーク通信機器の設定等を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 府内ネットワークの設定にあたっては、現に稼働している既存機器の設定変更が必要となる。既存機器の設定情報を持ち、かつ既存機器の契約内保守業務を引き継ぎ受けるためには、既存機器の導入及び保守業務を行っているNECフィールディング株式会社が実施するほかないため。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	NECフィールディング株式会社
契約金額(円)	15,840,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局監査課です。
電話番号 052-972-4435

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	令和7年11月1日
件名	指定介護機関等調査業務委託契約
概要	生活保護受給者(以下「被保護者」という。)のうち、高齢者世帯が増加している中、介護扶助の適正な実施を目的として、社会福祉事務所職員がケアプラン等のチェック及び指定介護機関との情報連携を行えるように、マニュアルの整備と調査票の作成を行うとともに、作成した調査票に基づき指定介護機関等へ調査を行い、提供されている介護サービスの具体的な内容や実際のサービスの提供状況などの実態を把握するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由</p> <p>当事業について、一般社団法人福祉評価推進事業団(以下、「当該法人」という。)を契約の相手方の候補とする理由は以下のとおり。</p> <p>(1)当事業は介護扶助の適正実施を目的とするものであり、調査における公平性が必要不可欠である。居住系や入所系など各種介護サービスの調査を行うことができる機関として公的機関から指定を受けることができる制度が、地域密着型サービス外部評価機関制度である。当該法人は愛知県から地域密着型サービス外部評価機関に指定されている機関で構成されているため、当事業の実施に当たって必要不可欠な公平性が公的機関によって担保されていると言える。</p> <p>(2)当事業は介護扶助の適正な実施を目的として、生活保護法の指定介護機関における調査を実施するものである。調査については、訪問サービスや通所サービスなどの居宅系サービスを提供する事業者及び居宅介護支援事業者からの聞き取り調査並びに介護付き有料老人ホームなどの特定施設入居者介護を行っている施設及び認知症対応型グループホームの認知症対応型入所サービスが利用できる施設(以下「高齢者住宅」という。)に入居する被保護者又は事業者に対し訪問調査を行い、介護サービスや生活状況の確認を行うものである。</p> <p>当事業と類似した介護サービス情報の公表制度における訪問調査事業があるが、介護事業所に対する訪問調査であり、本市をいくつかの行政区ごとにブロックに分けて実施するのに対し、当事業は指定介護機関を対象とした事業者への聞き取り調査並びに高齢者住宅に入居する被保護者及び事業者に対する訪問調査であり、利用する介護事業所及び高齢者住宅に入居する被保護者の数や行政区も居住地と異なることも多いことから、いくつかの行政区ごとにブロック分けすることも技術的に困難であるため、市内全域を一つのエリアとして事業を実施する必要がある。この点、当該法人は愛知県内全域を事業対象としていることから要件を満たす。</p> <p>(3)当事業は、市内全域の一定数の介護事業所及び高齢者住宅を選定し、それぞれのサービスの利用状況や高齢者住宅に入居する被保護者に対する訪問調査及びケアプランチェックを実施する必要があることから、十分な人員体制かつ介護事業所や高齢者住宅に入居する被保護者に対する訪問調査に係るノウハウが必要である。地域密着型サービス外部評価機関が単独で当事業を実施することは人員体制上不可能であるが、地域密着型サービス外部評価機関が構成団体である一般社団法人福祉評価推進事業団ならば人員体制も必要なノウハウも備えているため、確実に当事業を実施することができる。なお、一般社団法人福祉評価推進事業団の全ての構成団体は、地域密着型サービス外部評価機関として愛知県から指定されている機関である。</p> <p>以上から、当事業は公平性の担保された機関であって、かつ確実に当事業を実施することができる唯一可能な、一般社団法人福祉評価推進事業団に委託する。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	一般社団法人福祉評価推進事業団
契約金額(円)	6,097,630

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
電話番号 052-972-2554

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	都市計画課
契約締結日	令和7年11月26日
件名	令和7年度都市計画情報提供システム機能追加業務委託
概要	本業務は、市民等に都市計画情報を提供するための「都市計画情報提供システム」に、名古屋市保有の平成22年・平成27年に撮影された都市計画写真地図が閲覧できる仕組みの機能追加を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>都市計画情報提供システムは、インターネット及び窓口設置の端末で都市計画情報を提供するものであり、下記業者が開発した地図情報公開サービスのソフトウェアを採用している。</p> <p>本業務は市民等に都市計画情報を提供するための「都市計画情報提供システム」に名古屋市保有の平成22年・平成27年に撮影された都市計画写真地図が閲覧できる仕組みの機能追加を行うものである。</p> <p>本業務を都市計画情報提供システムの開発者である下記業者以外の者が行い、予期せぬ障害が発生した場合、その原因が機能追加によるものなのか、運営(保守管理)によるものなのかを判断することができず、責任の所在が不明確になるおそれがある。また、障害等により、都市計画情報提供システムの修正を行う場合、修正部分のみならず都市計画情報提供システム全体の品質が確保できなくなるおそれがある。</p> <p>したがって、本業務の遂行が可能な唯一の者である下記業者を選定する。</p> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社パスコ名古屋支店
契約金額(円)	3,495,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市計画課です。
電話番号 052-972-2712

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	交通事業推進課
契約締結日	令和7年11月26日
件名	令和7年度SRT事業に係る評価指標策定等業務委託
概要	本業務は、SRT導入による都心部の回遊性向上や賑わい拡大といった事業効果の検証に当たり、客観的かつ総合的に把握するため、導入目的に即した評価指標等を構築し、各指標に対して定量的な数値目標(KPI)の設定をはじめとした評価指標の策定等を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>SRT事業では、Smart機能及び効果検証手法の検討をプロポーザルにて選定されたNTT西日本が一体的に構築している。</p> <p>本業務は、昨年度に実施した「SRTの運行開始に向けたSmart機能の構築及び効果検証手法の検討・導入業務委託」(以下「過年度業務」という。)で構築した、Smart機能等を活用したSRT導入効果の検証手法を、数値目標等の算定に精緻に反映させることが必須であり、NTT西日本は、構築した検証手法や過年度業務で得られた知見やノウハウを反映させながら、SRT導入に伴う都心部の回遊性向上や賑わい拡大の効果検証に資する評価指標の策定を行うことができる唯一の者である。</p> <p>以上の理由により、「NTT西日本株式会社 東海支店」を契約の相手方として選定するものである。</p> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	NTT西日本株式会社 東海支店
契約金額(円)	6,975,584

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通事業推進課です。
電話番号 052-972-2744

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	技術指導課
契約締結日	令和7年11月04日
件名	工事事務システム改修業務委託(土木積算システム再構築対応)その2
概要	<p>本委託は、土木積算システムの再構築にあたり、運用開始後に対応することとなったシステム改修等の業務を工事事務システム側においても実施するもの。</p> <p>(委託概要)</p> <p>(1)設計／テスト計画書作成／テスト仕様書作成 (2)プログラム製造／単体テスト (3)結合／総合テスト (4)次期積算システム稼働支援対応 (5)プロジェクト管理</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>工事事務システム(以下「本システム」という)は、工事・業務委託等の契約事務・施工管理を行うための当局における基幹システムであり、日本電気株式会社が開発・保守管理を行っており、本システムにかかる情報は同社のみが保有している。</p> <p>本業務では、令和6年度下期から令和7年度上期にかけて別委託にて実施した、土木積算システムの再構築に伴い、本システムと土木積算システムの連携インターフェースの再定義や、契約機能・予算管理機能の移設、ワークフローの新規構築を実施した業務の後続作業として課題対応および初動支援を行うものであり、本業務を支障なく行うことができるものは、本システムのプログラム構成及びデータ管理に係る手法・機能等を知る開発業者に限定される。</p> <p>以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、下記業者と随意契約を締結するものとする。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	¥13,871,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	技術指導課
契約締結日	令和7年11月11日
件名	名古屋市設計積算システム追加対応業務委託
概要	<p>本委託は、名古屋市設計積算システムの稼働後の追加対応業務を委託するものです。</p> <p>追加開発作業1式</p> <p>単価改定に係る下水道基準データの初回登録作業1式</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、名古屋市設計積算システムの稼働後の追加対応業務を委託するものです。</p> <p>名古屋市設計積算システム等に係る著作権の一部を下記業者が保有しており、当該業者が持つ技術・手法を持って開発されたものであるため、そのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である下記業者に限定される。</p> <p>以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、下記業者との随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	富士通Japan株式会社関西・中部公共ビジネス統括部(愛知)
契約金額(円)	¥6,578,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地管理課
契約締結日	令和7年11月17日
件名	スポーツ・レクリエーション情報システム改修委託(大森中央公園夜間供用区分追加)
概要	<p>本委託は下記事項に係る原票の変更を行うため、システム改修を委託するものです。</p> <p>改修内容</p> <ul style="list-style-type: none">・大森中央公園野球場の夜間供用区分の通年利用
契約の相手方を選定した理由	<p>スポーツ・レクリエーション情報システムは、スポーツ施設を市民に利用しやすくするために、スポーツ市民局と連携して導入したものである。</p> <p>本委託業務にあたっては、当該システム全体を把握し、プログラムの整合性を常に適正に保ちながら行う必要があることに加え、当該システムを一時停止することなく運用しながら改修を行わなければならず、システムの開発及び運用を行っている下記業者以外の者に履行させた場合、既存のシステムの運用に著しい支障が生じる恐れがある。</p> <p>以上により、契約の相手方は下記業者に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	NTTビジネスソリューションズ株式会社
契約金額(円)	¥2,420,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	河川工務課
契約締結日	令和7年08月28日
件名	空洞緊急補修工事(西-1)
概要	充填工3m ³ 撤去・復旧工一式
契約の相手方を選定した理由	民地の沈下に伴い、令和7年8月27日に現地調査を実施したところ、用水路の破損に伴い、用水路裏の土砂が流出し、民地下に幅4m×奥行き1m程度の空洞が存在することが判明した。 住民の安全確保を図るべく、民地内の空洞充填等の処理を緊急で行う必要があることから、現場を熟知し、施工成績も良好で直ちに現場対応することができる下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社カワムラ技建
契約金額(円)	¥9,627,970

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	技術指導課
契約締結日	令和7年11月04日
件名	令和7年度積算基準データ使用料
概要	<p>本件は、緑政土木局が発注する土木工事等の積算に使用する業務委託基準データ、下水道工事基準データの提供を受けるものです。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、国土交通省の基準に基づく業務委託基準データ、下水道工事基準データの提供を受けるものである。</p> <p>緑政土木局では、国土交通省の基準に準じて土木工事等の積算を行っており、本データを使用することを前提に積算システムが構築されている。</p> <p>また、国土交通省の基準に基づく上記の基準データを提供している業者は下記業者の他にない。</p> <p>以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、下記業者と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	一般財団法人建設物価調査会
契約金額(円)	¥5,500,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局技術指導課です。

電話番号052-972-2813

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地事業課
契約締結日	令和7年11月14日
件名	2027年国際園芸博覧会名古屋市屋外出展事業
概要	本事業は、2027年国際園芸博覧会に対し、名古屋市が自主施工方式で出展する屋外展示の、設計、施工、維持管理の各業務を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>「2027年国際園芸博覧会」は、2027年3月から9月までの192日間にわたり神奈川県横浜市で開催される最上位の国際園芸博覧会であり、国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決への貢献などを目的に開催される。</p> <p>当博覧会は、メインテーマである「幸せを創る明日の風景」に加え、4つのサブテーマ「自然との調和・緑や農による共存・新産業の創出・連携による解決」を掲げている。これらを踏まえ、日本列島の各地域の自然や文化の多様性を全体として表現しつつ、国内外の来訪者に日本各地への興味関心を促し、誘客・交流につなげる出展が求められている。</p> <p>今回、本市がこのような国際的で注目度の高いイベントに屋外花壇に出展する目的は、産官が協力して出展することにより、地域の建設関係団体との日頃の連携協力をより深めるとともに、中部地域の高い造園技術を用いた展示により、リニア時代を見据え、本市への来訪者の増加や定住促進につながるような本市のシティプロモーションを行うことである。</p> <p>この目的達成のためには、本市の歴史や風土、文化、地域資源等に関する深い知識や、地域性の高い造園材料の調達力を有し、本市に所縁のある造園施工技術に長けた業者による施工であることが必要不可欠である。</p> <p>また、本市の魅力を広く発信できるような設計を、施工や維持管理段階において忠実に再現し続けるためには、設計、施工、維持管理を一体で行う必要があり、地元造園業界において継承されてきた技術力と、遠方での長期間にわたる業務に対応可能な組織力を持ち合わせていないと、本件業務の履行は不可能である。</p> <p>以上の理由により、今回発注する業務の条件を満たす相手方は、2027年国際園芸博覧会名古屋市屋外出展事業共同企業体のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、当共同企業体と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	2027年国際園芸博覧会名古屋市屋外出展事業共同企業体
契約金額(円)	¥37,499,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局緑地事業課です。

電話番号052-972-2486

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山再生整備課
契約締結日	令和7年11月01日
件名	東山動植物園電動カートの購入
概要	東山動植物園植物園エリアの来園者の移動をサポートするための電動カート1台を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>指定する電動カートの条件は下記のとおりである。</p> <p>①植物園の来園者が通行する園路を共用して走行させるものであり、安全を確保できる形状と走行性能等を有する車両であること。</p> <p>②植物園は起伏のある地形が特徴であり、最大勾配16%の坂道を含めて円滑に発進・走行・停止できる走行性能と、1日を通して安定した走行ができる電池性能であること。</p> <p>③園路の一部区間には最小幅員2.5mの園路が約150m続く箇所があり、歩行者と安全にすれ違いができるおよそ1.5m以下のコンパクトな幅員の車両であること。</p> <p>④利用者サービスを考慮して輸送力を最大限に確保する必要があり、現行サービスを確保するために最大乗車人数7人乗り以上であること。</p> <p>⑤安定的かつ継続的な運行サービスを実現するため、製造・設計等に起因する事故や不具合が無い車両であるとともに、車両製造業者においては、メンテナンスや故障に迅速に対応できる整備体制を整えていること。</p> <p>⑥上記で示した、車両の安全性と性能、車両製造業者の維持管理に対応できる体制などを担保するため、環境省における「グリーンスローモビリティ導入促進事業」の登録車両であること。</p> <p>これらの条件を満たす電動カートの製造が可能な業者は下記業者のみに限られることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	ヤマハ発動機株式会社
契約金額(円)	¥4,939,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局東山管理課です。

電話番号 052-782-2111

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年10月30日
件名	山吹小仮設校舎賃貸借(その2)
概要	2階建て仮設校舎の賃貸借契約(教室不足対応のため) 普通教室4室、倉庫、トイレ等
契約の相手方を選定した理由	<p>1 緊急の必要性 <随意契約とする理由> 山吹小学校では、児童数の増加により、教室不足が見込まれている。 対応策として、令和8年度から供用開始する「山吹小仮設校舎賃貸借」の入札を実施したが、応札者無しで不調となった。仮設校舎の設置が間に合わなければ、必要な教室数を確保することができない。 以上のことから、複数の業者から見積徴取を行い、見積書の提出のあった事業者(複数見積書の提出のあった場合は、最も低廉な見積書の提出のあった事業者)と、緊急随意契約を締結するもの。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	株式会社中建
契約金額(円)	53,680,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
 電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校施設課
契約締結日	令和7年10月17日
件名	名古屋商業高等学校EVインバーター取替工事
概要	<p>名古屋市立名古屋商業高等学校 (名古屋市千種区自由ヶ丘二丁目11番48号)</p> <p>内容 名古屋商業高等学校のエレベーターのインバータ取替工事を行うもの</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>昇降機の部品交換を行うには、当該昇降機の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部品交換を行う技術を必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・制作したダイコー株式会社以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。</p> <p>適用条文:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	ダイコー株式会社
契約金額(円)	6,019,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校施設課です。
電話番号 052-972-3223

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	令和7年11月20日
件名	「冬の生活」(冬季休業中學習教材)
概要	多くの小中学校が採択・使用している冬季休業中の學習教材について、一括して学校事務センターが契約から支払いまで行うもの。
契約の相手方を選定した理由	「冬の生活」は、西川コミュニケーションズ株式会社のみが印刷発行しており、書店販売等は行っておらず、発行元との契約でしか入手できないため。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	西川コミュニケーションズ株式会社
契約金額(円)	¥ 6, 739, 250★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
電話番号 052-971-4671

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	令和7年11月28日
件名	消防局保有車両用燃料(ガソリン及び軽油)の購入について(令和7年度12月分)
概要	本件は、消防局が保有する自家給油取扱所16箇所で使用する消防車両用燃料(ガソリン及び軽油)を調達するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本市と愛知県石油業協同組合は、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本市の要請によりガソリン、軽油及び重油等の燃料を優先的に供給する「災害時における燃料供給に関する協定」を締結しています。</p> <p>また、国においては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年6月30日法律第97号)に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針(以下「基本方針」という。)を定めており、基本方針では、災害時の燃料供給協定を締結している官公需適合組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合(以下「石油組合」という。)を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときは、当該石油組合と随意契約ができることとされています。</p> <p>以上のことから、基本方針に基づき、平常時及び災害時の安定的な燃料確保に鑑み、愛知県石油業協同組合と随意契約を締結したものです。</p> <p>【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額(円)	13,582,002円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。
電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	令和7年11月1日
件名	重油類等供給委託（単価契約）
契約の概要	下水道施設においては、排水ポンプや下水汚泥焼却炉等の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>当局下水道施設には、雨水ポンプ所を始めとして降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設が63か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水場、志段味配水場、平和公園配水場、朝日取水場を合わせて7か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在しているとともに、各施設における重油類の収容能力には差があります。</p> <p>このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる事業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。</p> <p>（根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額（円）	重油（特A）大口ディーゼル機関用、ガスタービン発電機用 1kL当たり 105,000円（税抜）ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-972-3666

随意契約の内容の公表

2025004685

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	令和7年11月7日
件名	マナカ中継システム改修業務委託(定期券WEB予約及び運賃判定システム対応)
概要	マナカ中継システムを定期券WEB予約システム及びタッチ決済等導入に伴う運賃判定システムに接続させる改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、マナカ中継システムを定期券WEB予約システム及びタッチ決済等導入に伴う運賃判定システムに接続させる改修を行うものであり、中継システムとの接続に関する詳細情報が必要となる。株式会社日立製作所は、中継システムの開発元であり、詳細情報は公開していないことから、本件は下記業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	41,580,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課 です。
電話番号 052-972-3855

随意契約の内容の公表

2025005375

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和7年11月5日
件名	平針駅始め3駅昇降機修理委託
概要	本件は、昇降機の安全な運行を確保するため、部品の取替えを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の部品交換を行うには、当該昇降機の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部品交換を行う技術を必要とする。当該昇降機の設計・製作はシンドラーエレベータ(株)及び日本オーチス・エレベータ(株)であるが、前者の国内における昇降機保守事業は後者に移管され独自の技術情報が引き継がれている。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、日本オーチス・エレベータ(株)以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。
	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	日本オーチス・エレベータ株式会社 中部支店
契約金額(円)	10,108,890

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2025005490

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和7年11月14日
件名	八事日赤駅始め4駅昇降機修理委託
概要	本件は、昇降機の安全な運行を確保するため、部品の取替えを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の部品交換を行うには、当該昇降機の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部品交換を行う技術を必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・製作したフジテック(株)以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。
	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	フジテック株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	6,737,500

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2025005494

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和7年11月18日
件名	車道駅始め5駅可動式ホーム柵整備等委託
概要	本件は、車道駅始め5駅に設置した可動式ホーム柵設備の部品取替及び、機能を変更するもの。
契約の相手方を選定した理由	可動式ホーム柵の部品交換を安全かつ確実に行うには、当該可動式ホーム柵の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造及び安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に作動するよう業務を行う技術を必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該可動式ホーム柵を設計・製作した日本信号(株)以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。
	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	日本信号株式会社 中部支店
契約金額(円)	258,500,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2025005608

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和7年11月12日
件名	名古屋駅始め7駅エレベーター修理委託
概要	本件は、昇降機の安全な運行を確保するため、部品の取替を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の部品交換を行うには、当該昇降機の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部品交換を行う技術を必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・製作した東芝エレベータ(株)以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。
	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	東芝エレベータ株式会社 中部支社
契約金額(円)	11,896,236

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2025005284

局区	交通局
課	藤が丘工場
契約締結日	令和7年11月17日
件名	車輪旋盤点検整備及び駆動ローラ等修理
概要	当局高速度鉄道第1号線5050形及びN1000形車両の車輪を削正する車輪旋盤装置の点検整備及び駆動ローラ等修理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第1号線5050形及びN1000形車両の車輪を削正する車輪旋盤装置は、(株)オーエム製作所が設計・開発・製造したものであり、詳細な技術情報が公開されていない。駆動ローラ等は、車輪旋盤装置を構成する部品の一部であり、また本件の点検整備及び駆動ローラ等修理を行うことができるものは(株)オーエム製作所のみであるため、その指定営業店である伊藤忠マシンテクノス(株)と随意契約するもの。
	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	伊藤忠マシンテクノス株式会社
契約金額(円)	6,375,050

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2025004829

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和7年11月4日
件名	桜通線列車無線インターフェース架用UPSの購入及び取替(設備更新)
概要	本件は、黒川ビル及び大久手合同事務所に設置されている列車無線インターフェース架用UPSの購入及び取替を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、黒川ビル及び大久手合同事務所に設置されている列車無線インターフェース架用UPSを購入し、取替を行うものである。列車無線インターフェース架用UPSは列車無線装置を構成する機器の一部であり、既存の列車無線装置に適合する列車無線インターフェース架用UPSの購入及び取替にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該列車無線装置を設計・製造した者しか行うことができないため、当該列車無線装置を設計・製造した株式会社国際電気と随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社国際電気 中部支店
契約金額(円)	6,264,500

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892